

平成25年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

会 議 録

と き：平成25年5月24日（金）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成25年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成25年5月24日(金) 午後1時58分開会・午後2時59分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14人

会長	喜多 維昭	委員	遊井 正明
副会長	植田 満江	委員	藤井紀久子
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 英治
委員	川田 史郎	委員	藤澤 良樹
委員	川田 康子	委員	藤嶋 忠男
委員	末佐五百里	委員	間嶋 養三
委員	長尾 哲夫	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 1人

委員	和田佐登子
----	-------

5 行政関係者 17人

市民政策局長	加藤 昭彦	観光交流課長補佐	一原 玄子
市民政策局次長地域政策課長事務取扱	東原 利則	病院局次長新病院整備課長事務取扱	西川 典生
政策課長補佐	中尾 考志	塩江分院事務長	山田 国司
地域政策課長補佐	水田 浩義	新病院整備課長補佐	前田 康行
地域政策課地域振興係長	黒川 桂吾	新病院整備課主査	石原 邦啓
情報政策課長	角陸 行彦	教育局次長総務課長事務取扱	細川 公紹
情報政策課長補佐	外村 稔哉	教育局総務課新設統合校整備室長	熊野 勝夫
観光交流課長補佐	藤田 晃三	総務課長補佐	植田 敬二

6 事務局(塩江支所) 3人

支所長	和泉 孝治	管理係副主幹	藤村 幸男
支所長補佐管理係長事務取扱	和田 誠輝		

7 傍聴人 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見のとりまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和田） ただいまから平成25年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たりまして、会議の進行等に関する注意事項につきまして、お願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言される場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言されますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴席に表示してあります事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、喜多会長が会議の議長となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは最初に喜多会長より、御挨拶をお願い申し上げます。

○喜多会長 皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様には、遠方のところ審議会のためにお越しいただきましてありがとうございます。

この地域審議会は、当初10年間ということで、後残すところ、今年を含め約2年半となっております。私は、審議会というのは合併協議に基づく約束ごとを履行していることを確認し合うというのが第1番の目的ですということを、前任の方から伺っております。今までの記録を見させていただくと、ほとんどが済んでいます。まだ、一部未済のものがあるように思われます。短い期間に滞りなく、初めの計画どおり完成させるということがお互いのためだと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。その中で、今日は平成25年度第1回塩江地区地域審議会でございますので、忌憚のない御意見をいただければと思ひます。

○議長（喜多会長） それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は13名でございますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規

定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（喜多会長） 会議次第2，会議録署名委員の指名でございますが，本日の会議録署名委員には，間嶋養三委員さんと藪内由佳委員さんのお二人をお願いいたします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について

○議長（喜多会長） 早速，議事に移ります。

（1）の報告事項でございますが，ア建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況についてと，イ建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についての，この2件は関連がございますので，一括して御説明をお願いいたします。

委員の皆様には，全ての担当部局からの御説明を伺った後に，御質問，御意見を，順次お受けしたいと思います。それでは担当部局の方から御説明をよろしくをお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい，どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

私以降，職員が説明する場合については，座って説明させていただきますので御了承いただきたいと思います。

それでは，報告事項アの建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況につきまして，お配りしております資料を基に，御説明をさせていただきます。

お手元に，A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じます。その内，資料1「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況（地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料につきましては，連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに，「施策の方向」，「施策項目」，「事業名」，「25年度事業計画の概要」を記載し，「25年度の当初予算額」と「24年度の当初予算額」を対比させるとともに，その「増減額」についても，それぞれ記載をしております。時間の関係もございますので，ここでは，逐一の説明は省略させていただきますが，主な事業の「25年度当初予算額」を申し

あげます。

まず、①の連帯のまちづくりでございますが、医療機器等の購入および専門外来医師の受入れなど「塩江分院の医療体制の充実」といたしまして、4,759万8千円。次に②の循環のまちづくりでは、多目的道路整備工事など「安原地区香東川親水ゾーンの整備」に2,711万4千円、また、土地改良事業地元負担金補助など「南部クリーンセンターの周辺整備」に1,642万5千円。③の連携のまちづくりでは、統合校の校舎建設など「塩江地区学校統合事業」として、10億8,890万1千円。さらに、④の交流のまちづくりでは、塩江4大まつりなど「まつりの開催」として、973万4千円、高畑安田線他の道路改良工事など「市道の整備」に、2,853万3千円を計上いたしております。また、合計欄の下、香東川水系柁川ダムの建設関連として、市道改良および補助整備として、1,314万円を計上いたしております。

以上、「①の連帯のまちづくり」から「⑤の参加のまちづくり」までの予算額に、香東川水系柁川ダム建設関連事業の予算額を加えまして、総額で、13億2,121万4千円を予算措置しているところでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況の説明を終わらせていただきます。

イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○東原市民政策局次長 続きますが、イの建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2でございますが、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この件につきましては、昨年7月に、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月22日に開催された平成24年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成25年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から御意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願

します。

○藤田観光交流課長補佐 項目番号1の温泉施設の整備（奥の湯温泉の今後）について、創造都市推進局観光交流課より御説明いたします。

奥の湯温泉におきましては、民間事業者が有する経営ノウハウを活用した経営改善や、市民ニーズの多様化に対応する質の高いサービスを期待し、平成24年度より指定管理者制度を導入したところでございます。

昨年8月の温泉まつりでは、商工会と並び、奥の湯温泉からの出店もありまして、指定管理者も少しずつ地域の皆様の中に溶け込むよう努めていると感じております。

また、市内各地区の老人会等への誘客など、経営改善努力を積み上げている成果が伝わってきております。

地域連携の今後の進め方につきましても、アンケート調査の実施等、地域住民の方の意見をお伺いしながら、調査結果の公表も含め、引き続き検討していく予定でございます。

施設の老朽化につきましては、平成25年度中に耐震診断も計画しており、その結果を踏まえて、施設整備等について検討してまいりたいと存じます。その間の老朽化に対応した修繕につきましては、緊急度・重要度等を勘案した上で優先順位を決定し、予算の範囲内で対応してまいりたいと存じます。

○熊野新設統合校整備室長 項目番号2の塩江地区学校統合事業でございます。閉校する3小学校についての件でございますが、閉校後の利用方法につきましては、基本的には避難所機能や現在利用されている地域開放については、継続できるように対応したいと考えており、地域要望を踏まえて、市の各種計画等との連携も含めて総合的に検討してまいりたいと存じます。また、コミュニティ協議会を通じて各校区の御意見等をお伺いしてまいります。

○角陸情報政策課長 項目番号3の塩江ケーブルテレビ光ケーブル化でございます。現在、塩江ケーブルネットワークにつきましては、その再整備に係る検討事項を整理しているところでございます。今後、それを基に再整備のポイントやスケジュールを定めて地元の皆様にお示しし、平成25年度中に方向性を決定する予定でございます。

○藤田観光交流課長補佐 項目番号4の温泉水給水事業でございます。温泉水給水事業は、観光の振興および市民福祉の向上を図り、併せて地下資源の保護に資することを目的としており、給水施設・設備の劣化等への対応につきましては、今後も安定的な温泉水の給水のために、必要な維持管理をしてまいります。

項目番号5の観光イベントの充実について、引き続き観光交流課より御説明申しあげます。塩江4大まつりのうち、6月に開催されるほたるまつり、8月に開催される温泉まつりは、塩江地域のみならず、市内はもとより県外からの観光客も多く、本市の観光振興に大きな役割を果たしています。

そのような中、平成24年度より塩江小中学校統合に伴う建設工事のため、観光客用の駐車場が減少したことから、ほたるまつり開催時に、国道193号で5キロメートルにおよぶ大渋滞が発生し、観光客や周辺住民等に御迷惑をおかけしました。このことを踏まえ、温泉まつりにおいては、中村に臨時駐車場の設置を行い、その経費の一部を追加で補助を行ったところでございます。

今後、両まつりの開催に当たりましては、塩江小中学校統合に伴う建設工事期間中の措置として、代替駐車場を確保するための経費について、予算計上していく予定でございます。今後におきましても必要に応じて対応してまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長

以上で、報告事項ア建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況、ならびにイ建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についての説明を終わらせていただきます。

○議長（喜多会長）

御説明が終わりましたので、御質問・御意見を頂きたいと思っております。

ア建設計画に係る平成25年度事業の予算化状況について、イ建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、お願いをいたします。

○長尾委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○長尾委員 長尾です。

項目番号1の奥の湯温泉についてでございますが、先ほどの説明にもありましたように、市内各地区の老人クラブ等への働きかけや経営改善努力をされていると聞きましたが、高松市老人クラブ連合会が41あり、毎月の理事会において、雑談の中でも反映されているように見受けられないと思います。もし、老人クラブで働きかけて、個々人でおいでの方とは別として、数人のグループでおいでしている件数とか、何か具体的に様変わりしたような状況がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○一原観光交流課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○一原観光交流課長補佐

申し訳ございません。ただ今の老人クラブへの誘致活動の詳細については、本日お答えできる材料を持ち合わせておりませんので、指定管理者の方と昨年度具体的にいつ、どのような事をしたのかということ伺いまして、御回答させていただきます。

昨年、宿泊とか入浴の方のほかに、昼間に会席を提供するような活動を、特に営業活動としてされたということ伺っております。こちらの人数は利用人数には入っておりませんが、1, 100名ほどのお客様の誘致をしたということ伺っております。大変申し訳ございません。追って御回答させていただきます。

○長尾委員 了解しました。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

4番の交流のまちづくりの中での予算付けの件ですが、まつりの開催におきまして、前年の比較差額が42万7千円となっておりますけれども、これは先程ございましたイベント等の駐車場の件の差額費用と見てよろしいのでしょうか。

○一原観光交流課長補佐

増額分につきましては、6月開催のほたるまつりの補助金として昨年比17万8千円の増、また、温泉まつりの増額として昨年10万円追加しておりますので、その上にさらに14万9千円の増額、計で24万9千円の増額をしております。

○藤澤（英）委員

「今後におきましても必要に応じて対応してまいりたいと存じます。」との説明がございましたので、御期待しております。よろしく申し上げます。

○議長（喜多会長） ありがとうございます。他にございませんか。

○和泉委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 和泉です。

3番目の塩江ケーブルテレビの光ケーブル化について質問したいと思います。25年度

中に方向性を定めるということで回答があったのですが、塩江ケーブルテレビにつきましては、由来は難視聴地域の解消としてスタートしたわけで、市の広域ブロードバンド化構想というすばらしい名の下に、この事業が推進されると思います。要は地元住民にとっては、現在の難視聴地域の解消と現状の負担でもらいたいというのが本音でありまして、地元負担増を強いるのであれば、あまり賛成できないということを皆様の意見として聞いております。いつごろを目途に実施計画を作成されるのか回答願いたいと思います。

○角陸情報政策課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

現在、再整備につきまして今年の1月に業者に委託して、技術的な観点も含めまして検討しているところでございます。その中で、細かい技術的な部分で現状の技術水準等との兼ね合いもあって、技術の採用点等いろいろ細かい部分が出ておりまして、細かい部分の検討と全体の整備費等にも影響する分がございまして、今、課題等を整理しているところでございます。整理をした中で内部的に方向性を定めると同時に地元の皆様方にも内容等をお知らせして、今後のスケジュールを検討してまいりたいと思っています。

○和泉委員

この事業の原資ですが、一般財源を充てるのか、塩江クリーンセンター補償事業費を充てるのか、それとも地元負担・各戸負担をどこまで強いてくるのか、同軸光ケーブルから同軸ケーブルへの附設工事を各戸負担にするのか、屋内配線を各戸負担にするのか、原資の使い分けといいますか負担の使い分けをどこまで考えているのかということです。

○角陸情報政策課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長

財源につきましても詳細は定まっておられません。特別な財源はないと思います。一般会計からの財源ということになるのではないかと思います。そのバックに市債等を充てるということも考えられます。そういうことも選択肢としていろいろありますので、事業費としては相当大きな金額になることは間違いなく、億単位の金額になりますので、そのあたりを踏まえて財源につきましては、今の時点では申しあげにくいということで御理解いただきたいと思います。

○和泉委員

各戸負担はどのような想定をしているのですか。

○角陸情報政策課長

整備に当たっては、基本的には各戸負担はないかと思えます。ただし、屋内配線の部分で場合によっては出てくるケースもあるかも知れませんが、それも今のところ、はっきりとはわからないので、その規模とか金額については個別に入らないとわかりませんが、軒先まで付けるのは間違いありません。そこまでは申しあげられるかと思えます。

○和泉委員

早急に計画を住民に明示して、皆様に検討材料・情報公開を一刻も早くしてもらわないと、どこまで各戸負担・地元負担になるのか、現状のケーブルテレビ利用料に上乗せされるのだろうという想定をしています。皆様の懸念を払拭するためにも早く計画を明示してほしい。

○角陸情報政策課長

早急に定めて御相談いたしたいと思えます。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

○藤島委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤嶋委員 藤嶋です。

最後の資料の樫川ダム建設の関連整備ですが、昨年度と比較して相当減っています。今年度の整備計画はどのように考えていますか。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

今の御質問ですが、申し訳ございません。本日担当課の者が出向いて来ておりませんので、ただ今の御質問については、後日文書で回答させていただきと思えます。本日のところは申し訳ございませんが、御了解いただきたいと思います。

○議長（喜多会長） よろしいですか。他にございませんか。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

対応調書の1番の奥の湯温泉ですが、24年度に指定管理者制度になっていると思いま

すので、23年度と24年度の大体の収支決算をお聞きします。また、25年度中に耐震診断を計画しており、最後に「予算の範囲内で対応してまいりたいと存じます」との説明がありました。診断の結果で建て直さなければならない場合はどうなるのでしょうか。十分な予算があるのか、無いのかをお聞きしたい。3点目ですが、奥の湯温泉は上西地区の活性化という形のもので、相当重要視されておりますが、今現在、個人の民宿が商工会に加入している方は1、2件だと思います。以前は6件ぐらい営業している所があったのですが、そのところをどういう形で指導・活性化していくのかの計画をお聞きしたいと思えます。

○一原観光交流課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○一原観光交流課長補佐 観光交流課です。

まず1点目の奥の湯温泉の収支でございますが、収入の方では、施設の使用料収入と申しますのが、宿泊と入浴料を合わせたものでございます。こちらは、平成23年度と比べましてマイナス400万円となっております。その他の収入ですが、食堂等の収入としましてはプラス240万円でございます。指定管理をしておりますので、収支につきましては、一般財源ベースにしますと、3,600万円が2,900万円に落ちておりますので、市が出しております一般財源ベースは、かなり削減になっております。収支の中で申しますと、今回につきましては、指定管理者さんの方で赤字が出ていると伺っておりますが、5年間の指定管理をしておりますので、初年度は投資的な経費だと考えて、これからもやっていきたいと聞いております。入り込み客につきましても、施設の利用者数については、入浴客で比べますので、マイナス1,982人となっておりますが、先程の御説明時にも少し触れましたが、昼間に食事だけ利用する会席プランという方法を指定管理者の方がとってまして、こちらにプラス1,100名おりますので、利用者については、昨年比マイナス800人ぐらいではないかと考えております。

続きまして、建て替えについてですが、今年度予算計上しておりますのは、耐震診断をするための予算でございます。こちらの方は、既に予算化しておりまして、今年度いっぱいをかけまして奥の湯温泉の耐震について診断をいたします。建物のその後のあり方、さらには奥の湯温泉の今後の方針につきましては、この耐震診断を受けた後に、もう一度考えるという形にしております。最後の質問にもございましたが、観光交流課としましては、奥の湯温泉は塩江地区のもっとも大切な温泉の原点でございまして、上西地区の中心とな

る施設と考えておりますので、そちらを加味した上で今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○蓮井委員

耐震診断で建て替えの診断が出た場合に、市の方で建て替える考えは持っておりますか。

○一原観光交流課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○一原観光交流課長補佐

耐震診断する前には、存続の方向を考えておりますけれども、耐震診断が出た後、果たしてその建物を今のまま使って耐震するのか、建て替えるのか、建て替えについても、宿泊施設にするのか、日帰りの施設にするのか。また、経営についても、ただ今指定管理でございますが、民間の活力をどこまで入れるのか、市がそのまま持てるのか、検討することはたくさんありますので、こちらについては耐震診断が出た後、もう一度検討を進めてまいりたいということが現状でございます。

○蓮井委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○蓮井委員

今現在、塩江町内の温泉関係を見てみますと、現在、全体的に使えるのは奥の湯温泉の湯しかないと思います。さぬき温泉とか椎川温泉がありますが、実際、塩江全域に出ているのは、奥の湯温泉のお湯という形ですので、できましたら奥の湯温泉自体をもっともっと活性化できるようにお願いしたいと思います。

○一原観光交流課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○一原観光交流課長補佐

そちらの方は、観光交流課の方も十分に受け賜っております。奥の湯温泉の公園の所から出ています2号井戸、奥の湯温泉の下にある1号井戸につきましては、塩江町の財産として私どもも大切なものと考えておりますので、そちらを粗末にしてこれからの観光振興を推進するということは、考えておりませんので御理解をいただきたいと思います。

○議長（喜多会長） よろしいでしょうか。他にございませんか。

○和泉委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 和泉です。

25年度および26年度の実施事業に関する意見書では、塩江町にとって最大の眼目ある塩江分院について一切触れておりませんが、現状は、立地場所が当初もくろんでいた所から大きく方向転換ということになっております。次の候補地である3案について、今日、候補地についての優劣とか、検討した材料を提供されると思ったのですが、そこまでいっていないのですか。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

まずもって、附属施設の整備場所につきまして、皆様方には多大な御心配と御迷惑をおかけしておりますことを担当課として深くお詫び申し上げます。現在の状況でございますが、御承知のとおり2月19日の地域審議会の勉強会におきまして、用地交渉を要しない市有地を最優先に検討することについて諮問しまして、御了解をいただきましたことから、現在、市有地の整備の状況等について、調査や検討を行っているところでございます。ただ、現時点ではまだ選定案の方はできておりませんので、御了解賜りたいと思います。

○和泉委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○和泉委員

わかりました。早急に候補地を選定する材料を地域審議会に投げかけてほしい。もう時間もないと思いますし、当初計画からいけば開院に間に合うのだろうかというような遅れた状態だろうと思いますので、早急に候補地を一本化し、建設計画を前に進めてほしいということです。

○西川病院局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長

できるだけ早く選定案を作ってまいります。よろしく申し上げます。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

特に無いようですので、建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況についてと建設

計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等については終了させていただきます。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見のとりまとめについて

○議長（喜多会長） 次に、協議事項に入らせていただきます。

ア建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当部局よりご説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

それでは、協議事項の建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズの1枚ものの資料をお配りしております。資料3と書いてございます。資料の趣旨に記載していますように、第4期まちづくり戦略計画における、平成26年度から27年度までの実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いしますのでございます。その取りまとめられた御意見を地域政策課へ提出していただきますが、恐れ入りますが提出期限を7月19日（金）とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（喜多会長） ありがとうございました。

このことについて、御意見・御質問がございましたらお伺いしたいと思います。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

高松市まちづくり戦略計画の中の第3期まちづくり戦略の概要という中で、その中の4番目に、計画の進行管理というところで、Plan（計画）- Do（実施）- Check（評価）- Action（改善）という項目がありまして、中を見ますと目標項目、現況値、目標値とございませ

て、前回の第2期の評価が第3期に評価として何パーセントかという表示が出ていますが、24年度までの現況値の評価につきましては、次期の第4期の中の標記表示になるものでしょうか。もしくは、塩江地区の現況値評価がすぐ公表されるのか教えていただきたい。

○中尾政策課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○中尾政策課長補佐 政策課の中尾です。

24年度の実績の公表につきましては秋になります。事務事業評価等のとりまとめをした上で施策評価等を行っていきますので、秋ぐらいに公表する予定となっております。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

実は、それを何で問いかけたと申しますと、計画期間という中で、基本構想の中に20年度から27年度までの期間の中に見直し期間を3回持つということになっておりまして、第3期の平成25年度に見直しをするというのが入っております。この見直し時期と今回の意見の提出期限の整合性に疑問があります。評価の結果が早く出ない限りは、こちらとしてもどういうものを要望するとか、どういう計画をするとかは、恐らく無理なところがあるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○中尾政策課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○中尾政策課長補佐 政策課です。

7月19日提出期限ということですが、今年度に、最終年度の27年度に向けて、来年からの第4期まちづくり戦略計画を作っていくのですが、それをそれぞれの課が政策課と一緒に調整しますが、7月ぐらいからになっておりまして、それに合わせて御意見を頂くといったような形になっているものでございます。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

27年度以降の塩江地区の評価は無いということで理解してよろしいでしょうか。

○加藤市民政策局長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策局長 市民政策局長の加藤でございます。

市ではいろいろな計画がございます、一番大きいのが総合計画ということでございます。合併6地区で作っております建設計画は27年度まででございます。また、塩江につきましては過疎計画があります。これも27年度までということで、一旦そこで終わりますので、改めてそれをどうするのかということになってまいります。

総合計画は、当然新しいものを作っていく必要がございますし、過疎計画も引き継いでいくということでございます。建設計画につきましては、従来は27年度をもって計画は終わりということでございましたが、国の方で合併特例債の適用期間を5年間延長できるという方針を示しておりますので、まずは、それをどうするのかということ市として決定する必要があるということでございます。基本的には、合併特例債は非常に有利な財源でございますので、恐らく5年間延長する方向になってくると思います。その時に建設計画というものがベースになりますので、その時には建設計画も期間を延長して5年間延ばすということになります。そうなりますと、現在の建設計画がさらに延びるわけですから、例えば、高松市と塩江町の合併に伴う建設計画がありますので、その評価は今と同じようにしていくということになってくると思います。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

まちづくり戦略計画の見直しに伴う建設計画の見直しですが、建設計画の中では、病院以外はほぼ順調にいと理解はしていますが、その見直しというのは、例えば、学校の跡地問題等は連合自治会の方に任せているということ聞いたのですが、そういう施設利用についても、見直しの中で提案できるものなのでしょうか。いずれにしても、これまでのどの事業が完了し、どの事業が未実施であるのかを提示していただかないと提案できないと思います。

○中尾政策課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○中尾政策課長補佐 政策課です。

まちづくり戦略計画の見直しについてですが、26年・27年度と、最終27年度に向けて見直しをするということで、今現在、新しい計画に向けての策定の取組みをしております。総合計画の目標達成に向けて、事業等のでこ入れや見直しを行いながら第4期のま

ちづくり戦略計画を作っていくこととなります。

先ほど言われた公表の関係ですが、24年度分につきまして、今現在、それぞれの事業の評価は行革推進室の方で取りまとめております。それを基に政策課の方で施策評価なりをしていくようになります。9月議会には、主要施策の成果の説明書をお示ししながら公表していくことになると思います。かなりの数もありますので、すぐには難しいですが、順次取りまとめを行っていきますので、出来次第御利用いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（喜多会長） よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは、特に無いようでございますので、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについては以上で終了いたします。

会議次第4 その他

次に、4その他でございますが、委員の皆様から地域審議会として何か諮りたい案件がございましたら、御発言お願いたします。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

昨今、テレビ等では犯罪を防止するための防犯カメラの設置が都会では進んでいることですが、塩江地区においては観光面から見ますと防犯設備が必要ではないかと思っています。高松市の施設で防犯カメラが設置されている所はどこでしょうか。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

防犯カメラの設置については、県警の方で全県的に設置をしていくという事業をしておりまして、今後、本市のどの箇所に設置するのかは承知しておりません。しかしながら、防犯カメラの必要性についての話があったということは、県警の方にも、こちらからの方から申し出をして、対応についての検討していただくということは可能だと思います。いずれにしても防犯カメラについては、警察の方が主体となっておりますので、御了承いただきたいと存じます。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

道の駅しおのえにおきまして、トイレトペーパーの盗難や一部火災による施設の破損等で、警察に調べてもらうよう要望をしました。私は警察の方とは直接話をしていませんが、「道の駅を管轄している県の方へ言ってください」と言われたようです。高松市の施設には高松市自体が整備をするのが当たり前と思うのですが、新設校については防犯カメラを設置するのでしょうか。

○熊野新設統合校整備室長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○熊野新設統合校整備室長 新設統合校整備室の熊野です。

新しい塩江の小中学校につきましては、防犯カメラは設置する予定になっております。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

先ほどの施設における防犯カメラの設置の件ですけれども、それぞれ施設を所管しているところが、その施設の設置目的や利用者の安全面を考えて、防犯カメラを設置するかどうかを検討すべきだと思いますので、市の方としても、担当課の方で必要性についての検討をするような方向ではいきたいと思っています。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員

緊急医療の件ですけれども、塩江地区の市の施設におけるAEDの設置状況を教えてください。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

その件につきましては、担当課の者が来ておりませんので、あらためて調べた上で御報告させていただきたいと思います。

○藤澤（英）委員

担当課は消防局ですか。

○東原市民政策局次長

財産活用課が各施設の管理をしておりますので、そこで設置状況がわかるかもしれませんが、消防の方でもつかんでいるかもしれません。いずれにしても、確認をさせていただきたいと思います。

○藤澤（英）委員

消防局では、全部つかんでいないと思います。先ほども言いましたが、塩江地区は観光客の緊急対応につきまして難点があります。それは、塩江地区には消防の出張所がありますけれども、AED搭載の消防車が出動すると出張所にはAEDはなくなります。救急車に積んでいるので、出張所内には設置していないということで、その辺に矛盾を感じています。出張所にAEDを設置し、救急車が出動しても利用できるようなにはできないものでしょうか。塩江小学校、塩江中学校、塩江支所にあるのは知っています。それ以外の市の施設におきましては設置されていないと思いますが、いかがなものでしょうか。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

その辺りも先ほど申しました設置状況を確認した上で、お答えをさせていただきたいと思います。

○藤澤（英）委員

「お答えします」というのは、「する」、「しない」をはっきりしてくれるということで、理解してよろしいのでしょうか。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

設置するかどうかという、はっきりとした答えをこの場で出すことについては、困難と思います。

○間嶋委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○間嶋委員 間嶋です。

関連ですが、塩江地区のどこにAEDを設置しているのかを広報で掲載できるのではありませんでしょうか。われわれは学校やコミュニティセンターにあることは覚えていますが、それ以外で、外出した時にどういう所にあるかというぐらひは、広報にきちんと、地

区毎に掲載してもいいのではないのでしょうか。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長

広聴広報課が広報誌を担当しております。ただ、月に2回の発行で、かなり紙面にも限りがありますので、どの程度の掲載ができるかはわかりませんが、そういう御要望があったことにつきましては、担当課の方にはきちんと伝えておきます。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

無いようでしたら事務局の方から何かございますか。

○和泉塩江支所長 事務局の和泉です。

事務局から今後の予定とお願いを申し上げます。

先ほどの協議事項で依頼のありました、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見を6月7日（金）までに事務局まで御提出をお願いいたします。その後、提出されました御意見を取りまとめるため、検討会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。期限が短く申し訳ございませんがよろしくをお願いいたします。

○議長（喜多会長）

事務局から、今後の予定について報告がございました。委員の皆様には御多用とは存じますが、よろしくをお願いを申し上げます。

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○議長（喜多会長）

これをもちまして、平成25年度第1回塩江地区地域審議会を閉会させていただきます。

午後2時59分 閉会

会議録署名委員

委員

三 養 鳩 洞

委員

徑 由 的 藪